

令和3年度行政事業レビューシート (総務省)

事業名	旧日本赤十字社救護看護婦処遇等経費			担当部局庁	大臣官房			作成責任者	
事業開始年度	昭和54年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課管理室			室長 小原 邦彦	
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	・総務省設置法(第4条第1項第86号、第87号及び第96号)			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	①旧日本赤十字社救護看護婦等の労苦に報いるため慰労給付金の支給事業の円滑な運営を図ること。 ②戦後強制抑留者に対する慰藉の念を示す事業の円滑な推進を図ること。 ③一般戦災死没者に対する追悼の意を表す事業の充実を図ること。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	①先の大戦において旧日本赤十字社救護看護婦等として勤務された方々に対し、勤務期間(3年以上の戦地勤務期間があつて、恩給と同様の加算年を加えて12年以上に達する本人が対象)に応じて日本赤十字社が行う慰労給付金支給事業の支援を行う(定額)。 ②戦後強制抑留者に係る慰藉事業(慰霊祭、展示会及び抑留体験の労苦を語り継ぐ集いの開催事業、シベリア慰霊訪問事業等)を全国規模で実施することができる者が行う当該慰藉事業の支援を行う(定額)。 ③一般財団法人太平洋戦全国空爆犠牲者慰霊協会が行う兵庫県姫路市に所在する太平洋戦全国戦災都市空爆死没者慰霊塔を通じた一般戦災死没者に対する追悼に関する事業(追悼平和祈念式典、慰霊塔の広報・啓発等)の支援を行う(定額)。								
実施方法	補助								
予算額・執行額(単位:百万円)			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
	予算の状況	当初予算	148	135	128	118	103		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		148	135	128	118	103		
	執行額		140	130	113				
執行率(%)		95%	96%	88%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		95%	96%	88%					
令和3・4年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	旧日本赤十字社救護看護婦処遇費等補助金	118	103	・慰労給付金の支給件数の自然減					
	計	118	103						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	

定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と平成30～令和2年度の達成状況・実績						
定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	①慰労給付金の支給件数は自然減が見込まれ、また、その支給等は請求を受けて行われることから、定量的な成果目標を設定することは困難。 ②戦後強制抑留者に対する慰藉の念を定量的に示すことは困難。 ③一般戦災死没者に対する追悼の意を表すことを定量的に示すことは困難。		①日本赤十字社が行う旧日本赤十字社救護看護婦等に対する慰労給付金支給事業が円滑に行われることを目標として、平成30年度から令和2年度までの間において、慰労給付金の実施に必要な経費を確保し、日本赤十字社への確実な支給を実施。 ②戦後強制抑留者に対する慰藉事業が着実に実施されることを目標として、平成30年度から令和2年度までの間において、戦後強制抑留者に係る慰藉事業を全国規模で実施することができる者(一般財団法人全国強制抑留者協会)により、慰藉事業として、慰霊祭、展示会、抑留体験の労苦を語り継ぐ集いなどを実施。 ③一般戦災死没者に対する追悼の意を表す事業が着実に実施されることを目標として、平成30年度から令和2年度までの間において、一般財団法人太平洋戦全国空爆犠牲者慰霊協会により、一般戦災死没者追悼事業として、追悼平和祈念式典、慰霊塔の広報・啓発を着実に実施。						
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	①過去の支給件数の自然減を踏まえた適正な慰労給付金の計上(予算額-給付金確定額≥0)	予算額-給付金確定額	実績	百万円	6	5	8	-	-
			目標値	百万円	-	-	-	-	-
達成度			%	100	100	100			
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	②慰藉事業(慰霊祭、展示会、抑留体験の労苦を語り継ぐ集い、シベリア慰霊訪問)の着実な実施	慰藉事業(慰霊祭、展示会、抑留体験の労苦を語り継ぐ集い、シベリア慰霊訪問)の数	実績	事業	4	4	3	-	-
			目標値	事業	4	4	4	-	-
達成度			%	100	100	75			
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	③一般戦災死没者追悼事業(追悼平和祈念式典、慰霊塔の広報・啓発)の着実な実施	一般戦災死没者追悼事業(追悼平和祈念式典、慰霊塔の広報・啓発)の数	実績	回	2	2	2	-	-
			目標値	回	2	2	2	-	-
達成度			%	100	100	100	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込
	①慰労給付金の支給件数	活動実績	件	359	300	255	-	-	
当初見込み		-	-	-	-	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込
	②慰藉事業(慰霊祭、展示会、抑留体験の労苦を語り継ぐ集い、シベリア慰霊訪問)の開催回数	活動実績	箇所	29	28	22	-	-	
当初見込み		箇所	31	31	30	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込
	③一般戦災死没者追悼事業(追悼平和祈念式典、慰霊塔の広報啓発)のうち、実施された事業数	活動実績	事業	2	2	2	-	-	
当初見込み		事業	2	2	2	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	
	①慰労給付金の執行額/支給件数	単位当たりコスト	百万円	0.2	0.2	0.2	-		
計算式		百万円/件	80/359	68/300	57/255	-			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	
	②慰霊祭の実施に要した経費/活動実績(開催数)	単位当たりコスト	百万円	1	1	1	-		
計算式		百万円/箇所	17百万円/14	16百万円/13	15百万円/14	-			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	
	②展示会の実施に要した経費/活動実績(開催数)	単位当たりコスト	百万円	3	3	3	-		
計算式		百万円/箇所	11百万円/4	11百万円/4	10百万円/3	-			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	
	②抑留体験の労苦を語り継ぐ集いの実施に要した経費/活動実績(開催数)	単位当たりコスト	百万円	0.7	0.9	1	-		
計算式		百万円/箇所	5百万円/7	6百万円/7	6百万円/5	-			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	
	②シベリア慰霊訪問の実施に要した経費/活動実績(開催数)	単位当たりコスト	百万円	2	2	0	-		
計算式		百万円/箇所	10百万円/4	10百万円/4	4百万円/0	-			

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	VII. 国民生活の安全・安心							
	施策	1. 一般戦災死没者追悼等の事業の推進							
	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		一般戦災死没者の慰霊事業等、先の大戦に係る事業への対応。 ※他事業と合わせて一般戦災死没者の慰霊事業等が適切に行われることを施策目標とするもの	実績値	事業	100% (4/4)	100% (4/4)	100% (4/4)	-	-
			目標値	事業	100% (4/4)	100% (4/4)	100% (4/4)	-	100% (4/4)
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	①日本赤十字社による旧日本赤十字社救護看護婦等に対する慰労給付金の円滑な支給、②戦後強制抑留者に係る慰藉事業を全国規模で実施することができる者(一般財団法人全国強制抑留者協会)による慰霊祭、展示会及び抑留体験の労苦を語り継ぐ集い、シベリア慰霊訪問等の慰藉事業及び③一般財団法人太平洋戦全国空爆犠牲者慰霊協会による追悼平和祈念式典、慰霊塔の広報・啓発等の一般戦災死没者追悼事業が行われることにより、旧日本赤十字社救護看護婦等の労苦に報い、戦後強制抑留者に対して慰藉の念を示し、及び一般戦災死没者に対して追悼の意を表すことにつながり、一般戦災死没者追悼等の事業の推進に寄与する。								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
達成度	%		-	-	-	-			
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-		
達成度		%	-	-	-	-			
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
2020									

事業所管部局による点検・改善

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	①旧日本赤十字社救護看護婦等の労苦に報いるため、国庫支出により日本赤十字社において慰労給付金を支給する事業として制度設計されている。 ②戦後強制抑留に対する社会的関心が高まっており、慰藉事業の支援を行うことは今もってなお意義が大きいと考えられる。 ③全国各地の都市において、先の大戦における空襲などの被害が大きかったことから、一般戦災死没者追悼事業の充実を図ることは意義が大きいと考えられる。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	①旧日本赤十字社救護看護婦等の労苦に報いるため、国庫支出により日本赤十字社において慰労給付金を支給する事業として制度設計されている。 ②戦後強制抑留者の労苦に対し、慰藉の念を示すため、国の責務として、慰藉事業の支援を実施する必要がある。 ③全国各地の都市において、先の大戦における空襲などの被害が大きかったことから、国の責務として一般戦災死没者追悼事業の支援を実施する必要がある。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	①旧日本赤十字社救護看護婦等の労苦に報いるため、国庫支出により日本赤十字社において慰労給付金を支給する事業として制度設計されている。 ②戦後強制抑留者の労苦に対し、慰藉事業として慰霊祭等の実施を支援することは意義が大きい。 ③全国各地の都市において、先の大戦における空襲などの被害が大きかったことから、一般戦災死没者追悼事業の充実を図ることは意義が大きい。
競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	
一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	②戦後強制抑留者に係る慰藉事業の趣旨や事業内容を深く理解し、全国規模で実施することができる者である必要があるため。
競争性のない随意契約となったものはないか。	無	

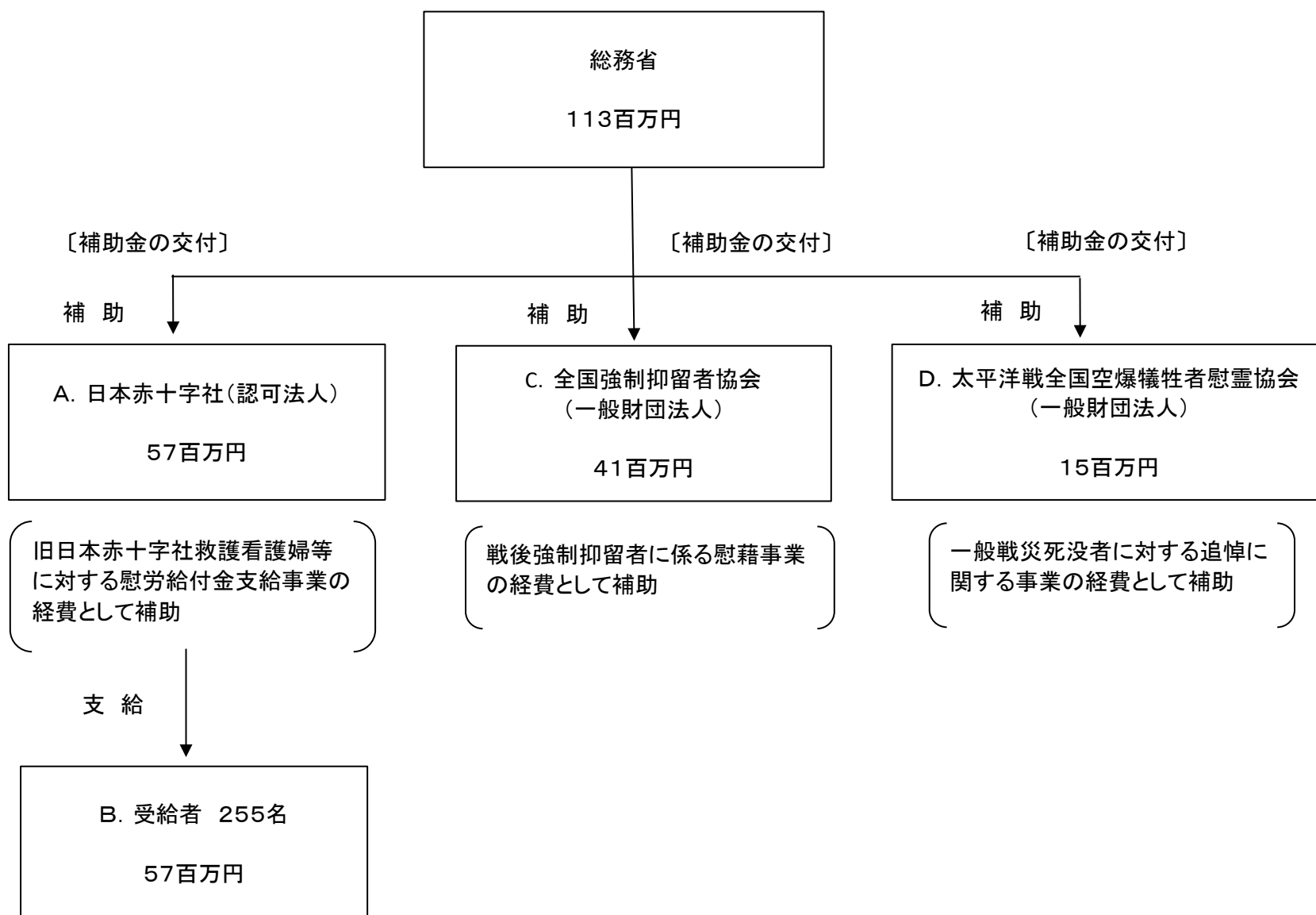
事業の効率性	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	②③限られた予算の中でいかに事業を効率的・効果的に実施することができるかという観点からその対象を絞り込むなど、効率的・効果的な実施を図っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	①定期的に支給事業遂行状況報告を提出させ、支出の確認を実施している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	①費目・使途は、慰労給付金の支給に限定している。 ②費目・使途は、戦後強制抑留者に係る慰藉事業に要する経費として限定している。 ③費目・使途は、一般戦災死没者追悼事業に要する経費として限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	①旧日本赤十字社救護看護婦等に対する慰労給付金の支給に必要な経費を確保し、日本赤十字社への確実な支給を実施している。 ②戦後強制抑留者又はその関係者に対し、慰藉の念を示すことができたほか、多く世代の参加を得て、慰藉事業を着実に実施している。 ③一般戦災死没者追悼事業として、追悼平和祈念式典、慰霊塔の広報・啓発を着実に実施している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	②戦後強制抑留者に係る慰藉事業の趣旨や事業内容を深く理解し、全国規模で実施できている。 ③全国の一般戦災死没者に対して追悼の意を表す追悼平和祈念式典などが実施できている
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			①「旧日本赤十字救護看護婦処遇費等補助金」は、旧日本赤十字社救護看護婦等の労苦に報いるため、国庫支出により日本赤十字社において慰労給付金を支給する事業として制度設計されており、総務省で補助金を支給している。それに係る事務費については、厚生労働省が負担している。
	所管府省名	事業番号	事業名	
	厚生労働省	20 - 0773	日本赤十字社救護業務費等補助金	
点検・改善結果	点検結果	①旧日本赤十字社救護看護婦等に対する慰労給付金支給事業は円滑に実施された。 ②戦後強制抑留者に係る慰藉事業(慰霊祭、展示会及び抑留体験の労苦を語り継ぐ集い)は着実に実施された。(シベリア慰霊訪問については、新型コロナウイルスの影響により渡航を中止することを判断した。) ③一般戦災死没者に対する追悼に関する事業(追悼平和祈念式典、慰霊塔の広報・啓発等)は着実に実施された。		
	改善の方向性	①引き続き、旧日本赤十字社救護看護婦等に対する慰労給付金支給事業が円滑に実施されるよう、支給状況を把握しつつ支援する。 ②引き続き、戦後強制抑留者に係る慰藉事業が全国規模で実施されるよう支援する。 ③引き続き、一般戦災死没者に対する追悼に関する事業が充実するよう支援する。		
外部有識者の所見				
外部有識者による点検の対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現 り 状 通	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現 り 状 通	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。			
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	150			
平成23年度	150			
平成24年度	143			
平成25年度	142			
平成26年度	141			
平成27年度	138			
平成28年度	134			
平成29年度	138			
平成30年度	130			
令和元年度	総務省 - 0144			
令和2年度	総務省 - 0160			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.日本赤十字社			B.受給者 255名			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
	給付金	慰労給付金	57				
	計		57	計		0	
		C.(一財)全国強制抑留者協会			D.(一財)太平洋戦全国空爆犠牲者慰霊協会		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
	諸謝金	委員会出席等に対する報酬	1	雑費	事務用品等の購入、通信運搬費、印刷製本費、会場借料及び雑役務費等に要する経費	7	
	事務局旅費	事務局職員が委員会出席等のために要する旅費等	2	管理費	事務局員に係る給与、手当等	8	
	委員等旅費	各種委員会の委員長及び委員等のために要する旅費等	2				
庁費	事務用品等の購入、印刷製本費、通信運搬費、光熱水料金、賃金、会場借料及び雑役務費等に要する経費	27					
会議費	委員会等開催の際に要するお茶代等	2					
管理費	事務局職員に係る給与、手当等	6					
計		40	計		15		
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載				チェック			

